

### <転校手続き(転出入)>

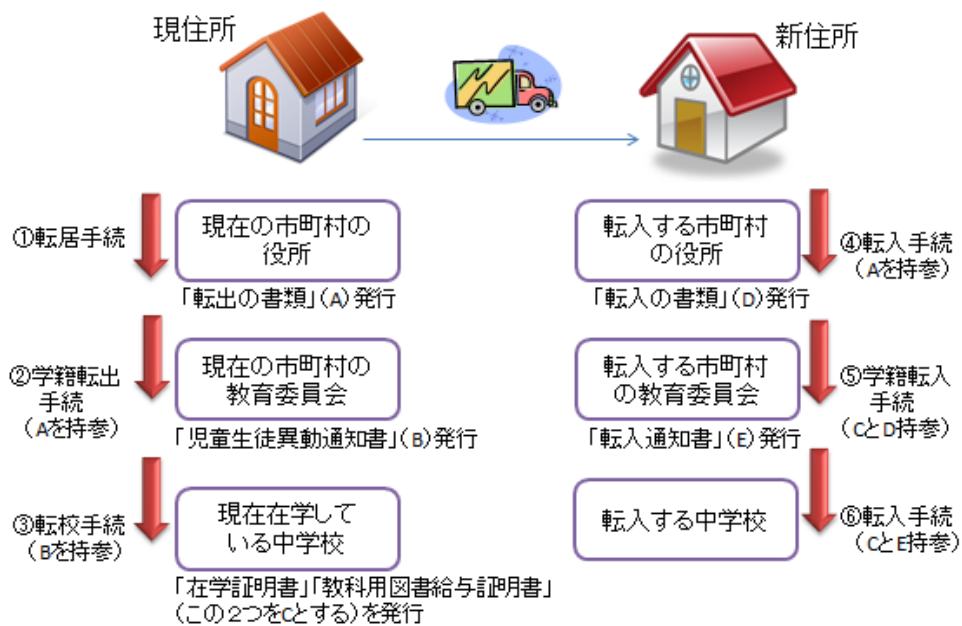
転入される方、転出される方は、下図のような流れで手続きをしていただきます。

連絡先は下記の通りです。

転居手続き:東吉野村役場住民福祉課 0746-42-0441(代)

学籍関係 :東吉野教育研究会 0746-42-0441(代)

転校手続き:東吉野中学校 0746-42-0430



※他市町村から転入される場合は、すでに給与されている教科書と異なる教科書のみ給与されますので、処分せずに持ってきて下さい。転出される場合も、同様です。